

平成19年 第1回対馬市議会定例会



可決された主な議案と内容

- 「対馬市長等の給与の特例に関する条例」
平成19年4月1日から平成20年3月27日までの間、市長の給料月額を、160,000円とする。
- 「対馬市職員の給与の特例に関する条例」
平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間、給与月額を5%減額する。
- 「対馬市手数料条例の一部を改正する条例」
住民票の閲覧は1人を1件と改正（改正前：1世帯を1件）印鑑登録証交付手数料を1件につき300円に改正（改正前：印鑑登録証の再交付手数料が1件につき500円）
- 「対馬市副市長定数条例の制定について」
対馬市助役定数条例の全部を改正し、副市長の定数を3名以内とする。
- 「対馬市厳原自動車教習所の指定管理者の指定について」
指定管理者：(株)共立自動車学校(佐世保市椎木町320番地)
指定期間：平成19年4月1日～平成24年3月31日
- 「対馬市パークゴルフ場の指定管理者の指定について」
指定管理者：社会福祉法人米寿会(上対馬町琴1169番地イ)
指定期間：平成19年4月1日～平成24年3月31日
- 「高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致に反対する決議について」
危険性や農畜水産物への風評被害、被爆県長崎において孤立の道を選択するのではなく、風光明媚な先祖代々受け継いできた対馬と、その人情豊かな島民性を守り抜くことこそ、子々孫々に対する我々の使命であり、高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致には絶対反対である。

平成19年第1回対馬市議会定例会が、3月5日から19日までの15日間の日程で開かれました。予算関係議案では、平成19年度対馬市一般会計予算案など20件の議案が上程され、平成18年度対馬市一般会計補正予算（第6号）を除き、19件が原案どおり可決されました。

市長提出の条例案では、「対馬市職員定数条例の一部を改正する条例について」をはじめ19件の議案が上程され、「対馬市長期継続契約を締結することが

できる契約を定める条例の制定について」を除き、18件が原案どおり可決しました。

議員提出の条例案では、「対馬市議員報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について」の1件が上程され、原案のとおり可決されました。

また、「高レベル放射性廃棄物の最終処分場誘致に反対する決議について」など3件の決議案もすべて原案可決されました。

なお、平成17年度の「対馬市一般会計」と「対馬市簡易水道事業特別会計」の歳入歳出決算については、不認定となりました。

平成19年度の組織について

平成22年度に職員数を660名以下とする定員適正化計画を見据え、市民サービスの向上、事務事業の効率化を目指し、次のとおり組織機構及び事務分掌の見直しを行いました。

組織

総務部 一 財政再建・行政改革推進課の廃止……総務課へ統合

二 市民保護課の廃止……総務課へ統合

三 入札契約課の班を廃止

市民生活部・福祉部・保健部

一 保健センター所在地の福祉保険部門を集約し、名称を福祉保健センターに変更

二 市民生活部市民課福祉保険班業務（厳原）
南福祉保健センター

三 上県支所住民生活課福祉保険業務
北福祉保健センター

水道局・各支所 水道局職員（支所駐在）の支所職員との併任

事務分掌

総務部 一 「職員の健康管理及び福利厚生に関すること。」

総務課 職員課

二 「財政再建に関すること。」

行革課 財政課

一 「港湾に関すること。」のうち、整備に関すること。

管理課 建設課

二 「公有水面の使用及び埋め立てに関すること。」のうち、埋め立てに関すること。

管理課 建設課

支所 一 「商工業の振興に関すること。」……新たに明記

二 「保育所の維持管理に関すること。」……

三 「民生委員及び児童委員に関すること。」……